

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の意思決定の有効性・実行性を担保するために、当社取締役会全体の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性評価の方法

事務局が作成した取締役会の活動実績報告に基づき、取締役会における討議を行い、分析及び評価を実施しました。

2. 評価項目

- 1) 取締役会の構成
- 2) 取締役会への経営上の戦略・リスクの説明
- 3) 取締役会の議題・運営状況
- 4) 取締役会の討議におけるカルチャー

3. 取締役会の実効性に関する分析及び評価の結果

- ・当社取締役会は、その構成において、社外取締役5名を中心に有効に機能しております。
- ・経営課題における戦略・リスクの説明は、十分な理解を確保できる品質を確保しており、議題・運営の状況は、問題なく遂行されていると社外取締役を含め評価しております。
- ・取締役会に加え、社外取締役を含む全取締役が参加し、各担当分野の経営テーマについてプレゼンテーションを行う懇談の機会を設けるなど、当社の経営課題についての議論を深めるカルチャーが醸成されております。また、当社に関連する外部報道等の共有の機会を設けることで、取締役会での議論をより活発に行える土壌の形成に努めております。

4. 実効性向上に向けた取組

取締役・監査役の様々な知見や幅広い経験に基づいた活発な議論が行われております。特に重要度の高い議案では、取締役会で実質的な議論ができるよう、社外取締役に対して個別に事前説明を行うなどして、取締役会の議論の活性化につなげております。また、社外取締役・監査役からの指摘事項に関し、その検討結果及び今後の進め方を翌月までに報告する取組みを2024年11月より継続して実施しており、取締役会の実効性は十分に確保されていると評価しております。加えて、外部の有識者を招聘し、企業ガバナンスの今後の方向性等の講話を実施し、その内容も踏まえて取締役会規程の改訂を適宜行っております。また、取締役会とは別で社外取締役と常勤取締役とのコミュニケーションの場を設けて交流を図っております。

※社外取締役…2025年度末時点で5名（取締役総数12名の3分の1以上）

宮本取締役、一條取締役、村井取締役、佐藤取締役、寺田取締役

以 上